

渋川市総合計画後期基本計画策定方針

平成23年8月22日

1 計画策定の趣旨

新市建設計画を踏まえた渋川市の指針となる実行性のある新しい総合計画を策定するものとして平成19年度に策定した総合計画の前期基本計画が終了することに伴い、前期基本計画の検証と見直しを行い、平成25年度から平成29年度までの5年を期間とする後期基本計画を策定するものです。

2 計画の構成及び期間

(1) 基本構想（平成20年度～29年度）

将来の都市像とまちづくりの理念を示すとともに、それを達成するための基本方針と施策の大綱を明らかにするものであり、議会議決済み事項です。

なお、「重点プロジェクト」（『観光ネットワークの創出』『中心市街地の活性化』『道路・橋りょう整備の推進』）も基本構想に含まれます。

(2) 基本計画

【前期】平成20年度～24年度 【後期】平成25年度～29年度

基本構想に基づいた根幹的な施策を示す体系的な事業計画であり、社会情勢に柔軟に対応していくため、前期、後期それぞれ5年に分かれています。

なお、今回はこのうち後期基本計画を策定するものです。

(3) 実施計画（3か年を期間とし、毎年度ローリングを行う）

基本計画に定めた施策、事業を財政的な裏付けをもって計画的に実施するものであり、適切な進行管理や財政状況との整合のもとに、毎年度見直しを行っています。

なお、後期基本計画策定時及び期間内についても、従来どおり実施して行くものです。

3 後期基本計画策定の視点

次の視点を重視した後期基本計画を策定します。

(1) 前期基本計画からの継続性

これまでの前期基本計画における取組を継続し、一体性のある計画を策定します。

(2) 計画の実行性の確保

これまでの事務事業評価の集大成である、施策評価を実施することで、実行性のある計画を策定します。

(3) 財政状況の勘案

厳しい財政状況を考慮した実効性のある計画を策定します。

(4) 社会情勢の変化への対応

めまぐるしく変動する社会情勢を的確に捉えた計画を作成します。

4 後期基本計画の策定体制

様々な手法により多くの市民意見を策定の中に反映させると共に、全庁を挙げて問題解決に向けて検討していく体制とします。

(1) 庁内体制

① 渋川市総合計画後期基本計画策定委員会

ア 策定委員会設置の目的

後期基本計画の素案を審議し、後期基本計画を策定します。

イ 策定委員会の構成

庁議をもって策定委員会とします。

② 渋川市総合計画後期基本計画専門委員会

ア 策定専門委員会設置の目的

後期基本計画の策定にあたり、重要事項を調整し、下記③検討部会の検討結果の調整及び上記①策定委員会へのとりまとめを行います。

また、事務事業評価の集大成である施策評価の2次評価を実施します。

イ 専門委員会の構成

企画部長を委員長に、各所属の副部長、副支所長により構成します。

③ 渋川市総合計画後期基本計画検討部会

ア 検討部会設置の目的

後期基本計画案を調整し、かつ、そのとりまとめ等の事務を行います。

また、事務事業評価の集大成である施策評価の1次評価を実施します。

イ 検討部会の構成

関係所属長を委員とし、総合計画の8分野ごとに「都市基盤整備」「自然環境」「生活環境」「健康福祉」「教育文化」「産業」「コミュニティ・市民活動」「行財政運営」の8つの検討部会をもって構成します。

④ 事務局

事務局を企画部企画課に置き、企画課長を事務局長、政策係職員を事務局員とし、後期基本計画及び施策評価に係る全般の調整及び庶務を行います。

(2) 市民意見聴取

後期基本計画に幅広い市民の意見や提言を反映させるため、後期基本計画策定準備のための市民意識調査、後期基本計画素案段階での市民意見公募を実施します。

また、「しぶかわ出前講座」や広聴活動を利用した意見聴取についても併せて実施します。

① 市民意識調査の実施

② 市民意見公募の実施

③ 「しぶかわ出前講座」の実施

④ 広聴活動を利用した意見聴取

(3) 地域審議会

地区ごとに組織された「地域審議会」を開催し、市民意識調査結果及び後期基本計画案について報告し、幅広い視点から様々な意見を聴取します。

(4) 総合開発審議会

市民の代表者等で構成する「総合開発審議会」を開催し、市民意識調査結果及び後期基本計画案について報告し、幅広い視点から様々な意見を聴取します。

(5) 議会への報告

後期基本計画の策定にあたっては、進捗状況を報告していくとともに、平成24年12月の市議会定例会への後期基本計画案の報告を目標に、策定作業を進めます。

5 策定スケジュール (別紙1参照)

平成23年度

8月22日	庁議において、渋川市総合計画後期基本計画策定方針決定
9月20日	市民意識調査の実施
～10月31日	
10月20日	渋川市総合計画後期基本計画策定庁内説明会の開催
11月15日	第1回検討部会合同部会の開催
1月31日	第1回策定専門委員会の開催
2月13日	庁議(第1回策定委員会)の開催
2月16日	
～22日	第2回検討部会の開催
3月21日	3月市議会定例会議員全員協議会への市民意識調査結果の報告

平成24年度

5月	地域審議会、総合開発審議会への市民意識調査結果の報告
9月	9月市議会定例会議員全員協議会への「後期基本計画(案)」の報告
10月	後期基本計画案についての市民意見公募の実施
11月	地域審議会、総合開発審議会への「後期基本計画(案)」の報告
12月	12月市議会定例会議員全員協議会への市民意見公募結果を踏まえた「後期基本計画」の報告

平成25年度

5月	地域審議会、総合開発審議会への「後期基本計画」の報告
----	----------------------------

6 その他

- (1) 後期基本計画における「施策の指標」の設定(前期基本計画における「施策の指標」の見直し)を行います。
- (2) 総合計画に掲げた各施策を着実に推進するため、施策目標の達成状況や事務事業の構成の妥当性、予算配分の妥当性等について総合的に検証・評価を行い、各施策の方向性を導くことを目的とした施策評価を導入します。

◆後期基本計画策定スケジュール

